

第 4 0 号議案参考資料

議 案 名

専決処分の承認を求めることについて

(桶川市税条例及び桶川市都市計画税条例の一部を改正する条例)

1 提案理由

地方税法等の一部改正に伴い、緊急に桶川市税条例及び桶川市都市計画税条例を改正する必要性が生じ、令和 7 年 3 月 3 1 日に桶川市税条例及び桶川市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。

2 改正の内容

(1) 桶川市税条例の一部改正 (改正条例第 1 条関係)

【軽自動車税】

- ① 軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しを行う。
(第 8 8 条関係)
- ② ①の改正に伴い、減免申請書の記載事項に係る規定の整備を行う。
(第 9 5 条関係)
- ③ マイナンバーカードと運転免許証の一体化に伴い、減免申請時の運転免許証の提示義務に係る規定等の整備を行う。
(第 9 6 条関係)

【固定資産税】

- ① 地方税法の一部改正に伴い、引用部分の整理を行う。
(附則第 1 0 条の 2 関係)
- ② 特定マンションに係る特例について、申告書の提出がない場合

でも、一定の要件に該当すると認められるときは特例を適用できることとする。 (附則第10条の3関係)

(2) 桶川市都市計画税条例の一部改正 (改正条例第2条関係)

地方税法の一部改正に伴い、引用部分の整理を行う。

(附則第4項及び第17項関係)

3 施行期日

令和7年4月1日